

## 第 54 期 滋賀地方最低賃金審議会

### 令和元年度第 3 回滋賀県最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和元年 8 月 7 日（水） 9 時 00 分～11 時 5 分
開催場所	滋賀労働局 共用会議室
出席状況	公益代表委員（定数 3 人） 中 睦 平井建志 佐野洋史 労働者代表委員（定数 3 人） 大江彰宏 池内正博 中村猛利 使用者代表委員（定数 3 人） 石田秀幸 石井 太 西田保夫 事務局 4 人 足立労働基準部長、高津賃金室長、 辰巳室長補佐、吉川賃金指導官
主要議題	滋賀県最低賃金の改正決定について（金額審議）
議事要旨	<p>使用者側からは、中小零細企業の支払能力に係る資料提示がなされた。</p> <p>労働者側からは、最低賃金の近傍で働いている労働者に生計主体者が増えるというデータとして、滋賀県におけるひとり親家庭の実数が提示された。</p> <p>労使の意見の隔たりが埋まらず、金額の一致には至らなかった。</p> <p>採決の結果、滋賀県最低賃金を現行の 839 円から 27 円、3.22%引き上げ 866 円とすることを、滋賀地方最低賃金審議会に専門部会意見として報告することとなった。</p>